

# 市政だより

6月 (No.214)

編集・発行/長岡市広報課 (電話代表35-1122 (昭和47年6月1日))

### —おもな内容—

- 産業廃棄物の処理、市の工事..... 2
- 進む公共下水道工事、16万市民の声..... 3
- カメラニュース..... 4・5
- 野菜くだもの教室のご案内、まちを緑に..... 6
- ふるさとの言い伝え..... 6
- 子どもを水の事故から守ろう、東西南北..... 7
- お知らせ..... 8

### テレビ・ラジオ 放送ご案内

TV「長岡市だより」  
○NST新潟総合テレビ(UHF35ch)毎月、  
第2・4・5日曜日午前8時15分から15分間  
○BSN新潟放送テレビ(VHF5ch)毎週日曜  
日午前9時44分から1分間  
ラジオ広報版「長岡市だより」  
○BSN新潟放送ラジオ(106.0キロサイクル)  
土・日曜日を除く毎日、午後4時00分から3分間

国民年金の未納はありせんか？  
昭和45年3月以前の国民年金保険料に未納がある方は、将来老令年金を受けることができなくなり  
ます。  
未納保険料がある方は6月30日  
までぜひ納めてください。その後  
は納めることができません。未納  
保険料は月四百五十円です。  
くわしくは保険年金課(市役所  
一階三三三—二二二)へどうぞ。  
防火管理者資格の講習会  
消防法により50人以上を収容す  
る建物には防火管理者をおか  
ねばなりません。防火管理者が  
異動や退職などにより現在いない  
建物などの関係者を対象にして行  
ないます。  
○日時：6月14日(水)・15日(木)の午  
前9時から午後4時まで  
○会場：厚生会館中ホール  
○受講手続：所定の防火管理者講  
習票(消防本部に用意してあり  
ます)に必要事項を記入のうえ  
6月10日までに消防本部に提出  
してください。  
なお、写真(半身脱帽、5.0×  
3.5)が必要で、  
くわしくは消防本部警防課(西  
千手一丁目三三三—二一九)  
へご照会ください。  
農業委員選挙は七月十四日  
任期満了による農業委員会委員  
の一般選挙の投票日は、7月14日  
(金)に予定されています。

担当は選挙管理委員会(市役所  
二階三三三—二二二)です。  
住宅金融公庫資金申込み  
昭和47年度住宅金融公庫個人住  
宅建設資金の申し込みは次のと  
りです。  
○申込期間：5月15日(月)～9月  
30日(出)まで(ただし、建設資  
金と土地資金を合わせての申し  
込みおよび老人同居増しの場  
合は7月31日(日)までです)  
○融資選定：受付日順に選考し、  
決定します。  
○申込資格：自分で住むための住  
宅で、土地の準備があり、基準  
以上の月収がある方、建設資金  
と土地資金を合わせて希望され  
る場合は当該土地が土地区画整  
理事業施行地内の土地であって  
昭和45年4月1日以降に購入し  
た場合に限りです。  
○申込先：「住宅金融公庫業務取  
扱店」または「住宅金融公庫受  
付取扱店」と表示した金融機関  
勤務者住宅資金貸付  
自分で住むための住宅を新築、  
増改築、購入しようとする方に  
最高70万円まで融資します。  
※お申し込みは9月30日までで、  
北越、大光相互、新潟相互

▽自動車文庫巡回日程  
大島A・深才・王寺川  
宮内  
上川西・下川西  
富貴池・川崎B  
十日町・六日市・上条  
大島B・福道・山本  
関原・大積  
黒糸・川崎A  
悠久山・四郎丸  
蔵王  
くわしくは互尊文庫(三三三—二  
〇二五八)にご照会ください。  
▽読者のつどい  
○日時：6月23日(金)午後7時から  
○テーマ：杉森久美著「苦悩の旗  
互尊文庫から」  
▽子どものつどい  
○日時：6月24日(土)午後2時から  
3時30分まで  
○テーマ：太陽エネルギーと生き  
「お山の家」は月曜休館  
おとしよりのみなさんから、ご  
利用いただいている老人福祉セン  
ター「お山の家」は、毎週月曜日  
が休館日です。



春季消防演習のお知らせ  
演習の際、召集信号を打鐘しま  
すが、火災とおまちがいのないよ  
うお願いします。  
・6月4日(日)午後1時から  
西部方面隊...深才、日越、関原  
宮本、大積の各地区  
・6月11日(日)午後1時から  
南部方面隊...宮内、十日町、六  
日市、太田の各地区  
・6月18日(日)午前7時から  
中央方面隊...市街地、山通、栢  
吉の各地区

利用料金は、市内の60才以上の  
方が50円(団体は40円)その他は  
100円(団体は70円)です。  
「明治・大正の長岡」展  
郷土史料館(悠久山公園内)で  
は、6月15日から7月15日まで、  
「明治・大正の長岡」特別展示を行  
ないます。  
中央婦人学級二案内  
一般婦人を対象にした教養講座  
です。内容は長岡の歴史、現況、  
未来を学ぶものです。  
○日時：6月20日(火)午前9

分譲講(以後10月まで第  
2、4火曜日午前10回)  
○会場：中越婦人会館  
○定員：四十名  
○会費：三百円  
○申込：6月15日(木)まで、中央公  
民館(本町三丁目三三三—二〇四  
三七)へお申し込みください。  
麻酔銃で野犬捕獲  
長岡保健所では、麻酔銃を使っ  
て野犬の捕獲を行なっています。  
飼いは、絶対に放さないよう  
ご注意ください。  
「よい歯でよくかみ、よいからだ」  
歯の衛生週間(6月4日～10日)  
にちなんで、第21回「母と子のよ  
い歯のコンクール」が次のとおり  
行なわれます。  
○対象：昭和43年4月1日から昭  
和44年3月31日までに生まれた  
子どもとその母親で、母子とも  
虫歯がなく正常な歯ならばであ  
ること  
○審査：保健所または歯科医院で  
第一次審査が行なわれます(検  
診無料)審査日は6月5日か  
ら同10日までの午前9時から11  
時まで。  
くわしくは長岡保健所(千場二  
三三—四九三〇)へどうぞ。  
「文化講演会」二案内  
○日時：6月14日(水)午後6時  
○会場：厚生会館(入場無料)  
○講師と演題  
近藤日出造氏：「放談」  
竹越英代子氏：「毎日の健康  
失業保険受給のみなさんへ」  
働いた日や内職手伝いをした日  
は忘れないようにメモしておき、  
認定日に必ず申告するよう、長岡  
公共職業安定所では呼びかけてい  
ます。

二参加ください  
市民講座と  
明治青年講座  
次のおり市民講座と明治青  
年講座を開きますので、お誘い  
合わせておかけください。  
市民講座  
○テーマ：江戸時代における長  
岡の文化教育を考える  
○会場：厚生会館第一小ホール  
○定員：百名  
○プログラム  
長岡文化のめばえ  
庶民の生活と文化  
文学と時代背景  
学習時間は、午後6時  
30分から8時30分まで  
○申込：6月15日(木)までに、  
教育委員会中央公民館(本町  
三丁目三三三—二〇四三七)へ  
住所、氏名、年令、職業を、  
お知らせください。  
明治青年講座  
○テーマ：毎日の生活に生きが  
いをもたらす豊かで健康的  
な第三の人生を見い出そう。  
○会場：厚生会館中ホール  
○定員：二百名  
○資格：60才以上の方  
○プログラム  
これからの老人クラブ  
四季の園芸  
社会とともに  
生活と信仰  
家族とともに  
みんなで楽しく  
○申込：6月5日(月)までに、  
教育委員会中央公民館(本町  
三丁目三三三—二〇四三七)へ  
住所、氏名、年令、職業を、  
お知らせください。

## 広報カレンダー お知らせ



## 天皇、皇后両陛下 長岡市をご訪問

青少年文化センターでは  
子どもたちに深いご関心

中越青少年文化センターでは、小林市長の案内で、子どもたちがラジオや汽車の模型を組み立てたり、焼物のねん土をこねているところへおはりになり、子どもたちの熱心な活動状況を、終始ニコニコと楽しそうにご覧になりました。また、初めてご覧になるというプラネタリウムでは、天文クラブの子どもたちといっしょに、5月の長岡の夜空を、興味深くご覧になりました。

写真④...中越青少年文化センターで子どもたちの活動  
をご覧になる両陛下。⑤...駅頭での盛大なお見送り。

5月21日開催の、第23回全国植樹祭にご出席のため来  
県された、天皇、皇后両陛下は、県内各地をご視察のの  
ち、5月24日午後、長岡の中越青少年文化センターをご  
視察。同日当市にご一泊され、翌25日、多数の市民の盛  
んな見送りを受けられ、午前11時5分長岡駅発のお召列  
車で、お帰りになりました。

# 処理責任は事業者に

## 六月市議会に改正条例を提案

▼市政だより五月号でもお知らせしたとおり、昨年九月に、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」が施行され、事業活動によって生じた産業廃棄物は、その事業者が責任をもって処理するよう義務づけられました。これに伴って、市の清掃条例も改正しなければならぬことになりました。市では、昨秋以来この問題についての検討を続けてきましたが、このほど条例の改正案がまとまり、近々招集される六月定期市議会に提案する運びとなりました。以下その概略をご紹介します。

### 市が処理する場合は手数料を徴収

今回の清掃条例の改正によって、これまで大きく変わる点は、事業活動から生ずる廃棄物は、事業者が自らの責任で処理しなければならぬ、ということですが、自己のところに施設がなく、自己処理ができない場合は、手数料を徴収し、市が事業者にかわって処理することになります。(ただし市に処理施設のない廃油などの処理は、必ず自己処理をしなければなりません。)

この場合の手数料は、下表の金額を予定していますが、①市の収集運搬による場合は、一袋五十円で、市が指定する袋を使い、収集車に渡してもらいます。②多量に排出する場合(一時おむね二十キログラム以上)は、事業者が市の指定する処分場に運搬し、運搬する車両の大きさによって、手数料を納めていただきます。

法律では、廃棄物を「産業廃棄物」と「一般廃棄物」に分けており、特に産業廃棄物については、政令で、廃棄物の種類、業種を具体的に規定しています。

このため、同じ廃棄物でも、業種の違いによって産業廃棄物になったり、一般廃棄物になるものが出て、実際の運用上矛盾を生ずることが考えられますので、市の条例では、事業活動から生ずる廃棄物はすべて同じ取り扱いにする予定です。(左表参照)

### 事業活動から生じる廃棄物の手数料

(6月市議会に提案予定のもの)

最大積載量	手数料
0.5'まで	300円
0.5'を超え 1.0'まで	600円
1.0' " 1.5' "	1,200円
1.5' " 2.0' "	1,800円
2.0' " 2.5' "	2,400円
2.5' " 3.0' "	3,000円
3.0' " 3.5' "	3,600円
3.5' " 4.0' "	4,200円
4.0'を超えるものは0.5'増すごとに600円を加算	

1市が収集する場合  
一袋(5kg)五十円(市が指定する袋を使用)  
2自分で搬入する場合  
搬入車両の大きさにより左表の手数料を徴収

### 生活上の廃棄物はすべて無料で処理

以上のように、事業活動から生ずる廃棄物の処理責任が、事業者

に移ったことにより、今後の市の廃棄物処理は、日常生活から生ずる廃棄物に重点が置かれます。したがって、生活上の廃棄物はもちろん従来どおり無料で収集処理いたします。同時に、一昨年から実施していた大型不燃物の手数料、つまり、テレビ・洗たく機・冷蔵庫・バイク・ドラムカンなど大型のもの一点百円、自転車・ソウジ機・扇風機・ガスレンジなど小型のもの一点五十円の手数料を廃止し、生活上の廃棄物はすべて無料で処理いたします。

なおこのほか改正条例には、空地にごみが捨てられないよう、適正な管理を義務づけるなど、生活環境の保持についての項目も盛り込まれます。

### 処理手数料の徴収範囲

事業者が処理するもの	産業廃棄物	手数料	取するもの	一般廃棄物	無料のもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>○有害物質を含む汚でい</li> <li>○ターレットピッチ以外の廃油</li> <li>○廃アルカリ</li> <li>○動植物性残渣(調味料製造業のもの)</li> <li>○動物のふん尿</li> <li>○動物の死体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市が一般廃棄物とあわせて処分することができない産業廃棄物</li> <li>○政令で定められている業種から排出される</li> <li>○燃えがら</li> <li>○汚でい</li> <li>○廃プラスチック</li> <li>○紙くず</li> <li>○木くず</li> <li>○繊維くず</li> <li>○動植物性残渣(調味料製造業のものを除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ゴムくず</li> <li>○金属くず</li> <li>○ガラスくず</li> <li>○缶蓋</li> <li>○建築廃材</li> <li>○ダスト類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食堂、魚店、料理店の料理くず</li> <li>○販売に伴って生ずる廃棄物</li> <li>○産業廃棄物以外の製造くず、加工くず</li> <li>○し尿処理施設(し尿浄化槽を除く)において処理した残渣等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活系の一般廃棄物として処理するもの</li> <li>○燃えるゴミ</li> <li>○台所くず</li> <li>○チリくず</li> <li>○燃えないゴミ</li> <li>○缶詰の空きカン</li> <li>○ガラスくず</li> <li>○セトモノのこわれたもの</li> <li>○テレビ・洗濯機・自転車</li> <li>○冷蔵庫等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活系の一般廃棄物として処理するもの</li> <li>○燃えるゴミ</li> <li>○台所くず</li> <li>○チリくず</li> <li>○燃えないゴミ</li> <li>○缶詰の空きカン</li> <li>○ガラスくず</li> <li>○セトモノのこわれたもの</li> <li>○テレビ・洗濯機・自転車</li> <li>○冷蔵庫等</li> </ul>

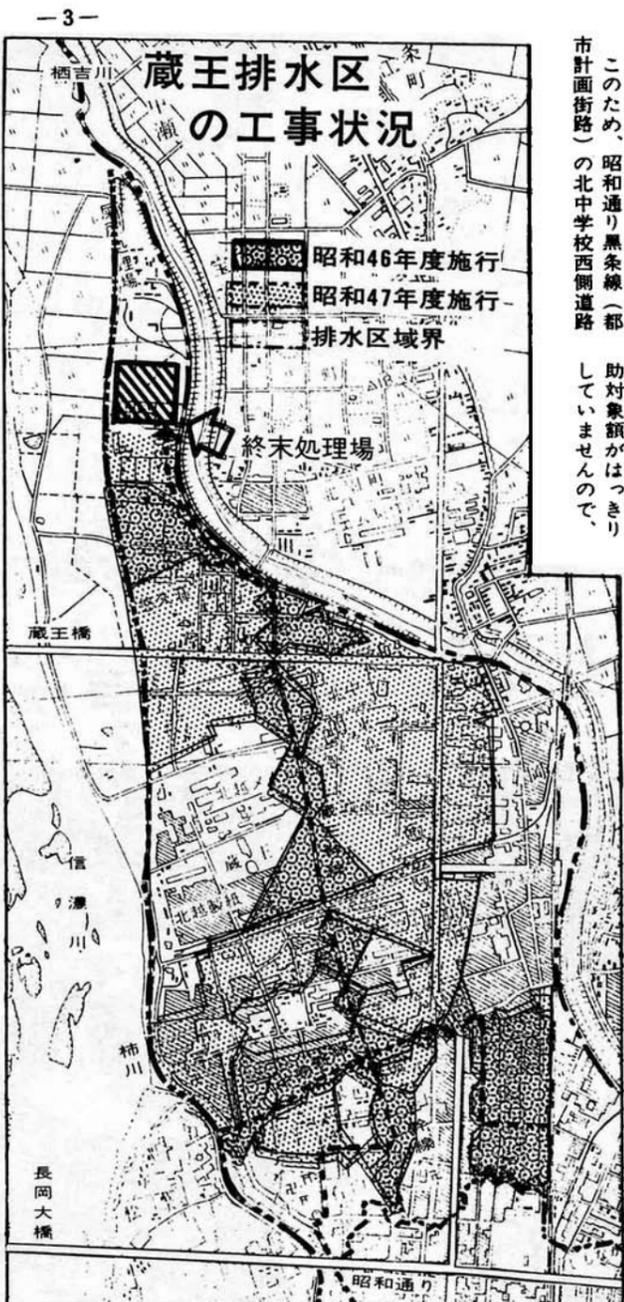
## 順調に進む下水道工事

### 蔵王排水区今年度はほぼ完了

○第三期六か年計画に基づいて、昨年から始められた公共下水道整備事業は、蔵王排水区……○を中心に順調に工事が進められています。この六か年計画は、市街地のおよそ七十パー……○セントにあたる六六三ヘクタールに下水管網を整備して、し尿を含む家庭汚水や工場排……○水を集め、流末には終末処理場を建設しようというものです。総事業費四十八億円、昭……○和五十一年完成のこの大事業に、市は、ことしも積極的に力を入れてまいります。

第三期六か年計画の第一年度として、昨年、四億円近い事業費で蔵王幹線管まよの建設を中心に主要管網の整備が進められました。とくにこの蔵王幹線管まよは、六か年計画に盛り込まれた、飯之上、中島、千手、四郎丸の各排水区から集められる汚水が合流するためこの計画のなかでも、最も大規模な管まよ工事が必要とされています。

このため、昭和通り黒条線(都市計画街路)の北中学校西側道路



には、昨年長岡駅の地下道よりもひとまわり大きい鉄筋コンクリート造りの箱型大暗きよが築造されました。

今年度は、この蔵王幹線を終末処理場を建設する用地内まで延長するとともに、蔵王排水区の枝線管まよを伸ばし、排水面積をさらに拡大していくことにしています。しかし、今年度に行なう工事の内容は、まだ国庫補助対象額がはつきりしていませんので、

に工事を委託することによって、を進めています。

長岡市は、全国に先がけて、市の中心部に下水管網を整備し、その後も四郎丸地区の一部などで工事を進めてまいりました。

しかし、これまでの下水道は汚水をそのまま柿川に放流しているため、柿川の汚濁がひどく、新開地も含めたこれからの市民生活にはどうしても、汚水を浄化処理する終末処理場をそなえた公共下水道が必要とされます。

このため、市では受益者負担金制度をとり入れ、国の補助金を活用して、これまでの数倍のテンポで、この下水道の整備を進めることにしたものです。

また、終末処理場の建設は、昨年、建設予定地の地質調査が完了いたしましたので、ことし発足が予定されている下水道事業センター

対称となる地域のみならず、は、昨年同様、受益者負担金の協力ををお願いしながら、積極的に国にはたきかけ、できれば、今年度中に、蔵王排水区の大管を整備したいと考えています。

また、終末処理場の建設は、昨年、建設予定地の地質調査が完了いたしましたので、ことし発足が予定されている下水道事業センター

## 16万市民の声

**みんなの花と緑のまちに**  
(表町一M 匿名希望)

五月の中旬頃だったと思います。新聞に市が厚生会館前に設置したフラワーボックスからパンジーの鉢植が四鉢盗まれたと報道されました。

また、そこには悠久山やセントラルパークにあるツツジなども根こそぎ持ち去られたりすることも書かれています。

私は、これを読んで、本当に長岡市民として、心ざみしい思いがしました。そしてこんなことをする人はいくらもいません。

美しい花は、ほのぼのとした暖かさで、私たちの心をなぐさめてくれます。美しい緑は、私たちに、うれしいやすらぎを与えてくれます。

とくに、いまのような目まぐるしい社会では、花と緑が私たちの生活にはたす役割は、たいへん大きいといえます。

新聞に出ていた人も、あるいは、花の美しさにひかれたのかもしれません。しかし、市民みんなが、そしてこの長岡を訪れる人たちがみんなが楽しむべき公共の花を、自分一人で楽しむという事は許されるものではありません。

外国では、庭の草花も、みんなから見てもらおうと、道路に向けて花を咲かせるといいますが、長岡は戦災を受けたため、まだまだ緑がたりません。私たちは、本当の意味での緑と花を育てることに努め、いやしくも公共のものを持ち去るような事は、厳に慎しむべきだと思います。

市のかたも大変でしょうが、これに負けずに、緑と花を育てる運動を進めてください。

美しい心と力を集めて赤十字は活動する！ ——世帯に一人は赤十字社員に——



今月行なわれている市の工事のうちご紹介いたします。

工事名	工事場所	完了予定
●公共下水道工事	蔵王二(一)工区	7月29日
	蔵王二(二)工区	7月24日
	蔵王二(三)工区	8月13日
	蔵王二(四)工区	7月24日
	蔵王二(五)工区	7月24日
	蔵王二(六)工区	7月4日
	蔵王二(七)工区	7月4日
	幸町三、三和	9月10日
	左近町	7月23日
●道路舗装新設工事	四郎丸二(一)工区、学校町二、三	6月28日
	平島町	7月2日
	大町、高畑町、柿町	7月7日
●道路改良工事	滝谷町二	7月17日
●道路修繕工事	学校町二	6月26日
	大島新町	7月15日
●都市計画街路工事	折田屋町稲葉線工事	6月24日
	今朝白一(一)工区	7月14日
	今朝白二(二)工区	7月14日
	今朝白三、千場一、二(三)工区	6月24日
	台町川崎線舗装新設工事	7月24日
	四郎丸町	7月24日
	昭和通り黒条線改良工事	6月24日
	宝二(一)工区	6月24日
	駅前地下道照明改良工事	6月27日
●市民会館新築工事	幸町二	48年9月30日
●川崎小学校プールサイド土留壁新設工事		6月11日

赤十字は人道のかけ橋——世帯に一人は赤十字社員に——

### 日曜日の朝はすがすがしい

朝日に向ってペダルも軽やかに――。  
 日曜日の朝の悠久山公園は、おはようサイクリングで賑わっています。  
 サー、あなたもでかけましょう。  
 ほかに、「市民歩け歩け」「おはようマラソン」も、毎日曜日の朝、リクリエーション課で行なっています。



宮内保育所



お祈りをもうっているよ子たち

### できたボクらの保育所

宮内保育所が新しくなりました。  
 2階建て総面積は913平方メートル。  
 自慢は階段がスロープ式で、足をふみはずす心配がないということです。



### 施設見学が始まりました

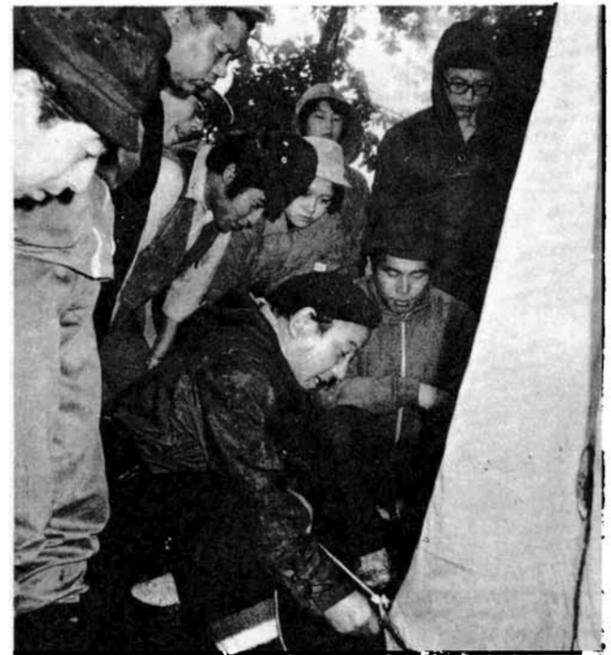
ことし五年目を迎えた施設見学が、五月から始まりました。新しく完成したこのフラワーセンターも見学場所に仲間入りをし、ますます好評です。すでに七月までの分は満員になっていますが、八月以降引き続き行ないますので、ご希望のかたは、来月号市政だよりの案内によってお申し込みください。



沼田町稲穂線の舗装工事（今朝白地内）

**伸びる舗装道路**  
 「ほこりのない道にしてほしい」――市民のみなさんからの強い要望にこたえて、市では道路舗装に、力を入れていますが、ことしも一万五千メートルを舗装する計画です。  
 そして、「道路舗装五年計画」が終わる昭和四十九年度には、市内の舗装道路の延長を百五十キロメートルにしようと、きょうも工事が進められています。

# カメラ ニュース



**テントの張り方まかして……**  
 この夏には、キャンプカウンセラーとして、キャンプ生活のリーダーになろうと、ここ八方台に、若い女性から元気な課長さんまで、30名が集まりました。  
 研修は、毎週土・日にかけて七月まで行なわれ、キャンプの張り方、救急方法、炊はんなどを学ぶことにしています。

### 鉄工団地を分譲

場所：鉄工団地造成地（宮内町地内）  
 ・区画：一區画約一千平方メートル（約三百三十坪）  
 ・約三千三百平方メートル（約一千坪）  
 ・分譲総面積は二万二千五百平方メートル（約六千八百三十坪）  
 ・用途地域：工業地域  
 ・分譲方法：申込書（住宅、公害企業は申し込み受けつけません）の中から利用計画を聞いて分譲します。  
 申し込み者多数の場合は抽せんします。  
 ・申込：6月30日（金）までに財政課（市役所三階、番三五―一二二）へ。  
 なお、くわしいことはご照会ください。

**鉄工団地分譲案内図**

### ゲートボールと

### オリエンテーリングの集い

▼期日：6月11日（日）午前9時  
 ▼会場：悠久山公園  
 ▼参加方法  
 ・ゲートボール：個人でも参加できますが家族、友人など（小学校一年生以上）で3名のチーム編成です。  
 ・オリエンテーリング：家族、友人などで3〜5名のチーム編成です。  
 ▼申込：6月7日（木）までレクリエーション課（厚生会館分室）☎一三七四七へどうぞ。  
 なお、必要な用具は用意しておきます。

### 若返り教室

▼対象：55才以上の男女  
 ▼期日：6月16日から7月21日（毎週金曜日午後1時〜3時）  
 ▼会場：厚生会館  
 ▼内容：軽スポーツ

### テントの貸出し

キャンプ用テントを7月1日から貸出します。グループ、個人を問わずご利用ください。  
 貸出し期間 料金  
 貸出し日から三日まで三百円  
 四日から一日につき五百円  
 期限後は一日につき六百円  
 ▼申込：レクリエーション課備えつけの申請書でどうぞ。

出るとき寝るとき火の始末一火の元に注意を

キケンなところに近かよらない一子どもを水から守ろう

